

# 「国民健康保険税が、 4倍になって払えない」

今年度、武蔵野市がおこなった国民健康保険税の「課税方式」の変更で85%の人の保険料が下がる一方で15%の人の保険料があがりましたが、先日、所得が変わらないのに国民健康保険税がいきなり4倍にもなったBさんから相談がよせられました。

Bさんによると、

**6万4800円(2009年度)**

↓

**27万4000円(2010年度)**

になったそうです。Bさんは、個人事業主として働きながら、女手一つで二人のお子さんを扶養しています。お子さんのうち一人は障害をかかえています。

武蔵野市は昨年度までは市民税をもとに国民健康保険税を算出していましたが、今年度からは所得そのものを基礎に国民健康保険税を決めることになりました。市民税には障害者扶養控除など各種控除があり、昨年までの国民健康保険税額に反映されました。新しい課税方式では、障害者を扶養していることなどはいっさい国民健康保険税額を決めるときに考慮されなくなりました。Bさんは「こんなに高い保険料を払ったら家計は赤字、とても払えない」と訴えています。

## 日本共産党をのぞく全議員が賛成

今年度の国民健康保険税の改定にあたって、日本共産党は武蔵野市の高すぎる国民健康保険税を下げるために、一般会計から国民健康保険会計への繰り入れを大幅に増額することを求め、実現しました。同時に、課税方式の変更にあたって、扶養者が多い自営業者を中心に2倍以上に保険料があがるケースがあるという独自試算をしめして、繰り返し対策を求め、市長をはじめとする行政や市議会の各会派にも粘り強く働きかけました。

しかし、日本共産党をのぞく議員がすべて賛成にまわって条例が成立し、不可欠の対策がとられないまま実施されてしまいました。

## 日本共産党は救済策・減免策を求めます

これまで国民健康保険税の値上げに際しては、いきなり値上げするのではなく、段階的に引き上げる激変緩和策がとられていました。今回は激変緩和策もきわめて不十分で、Bさんのケースを含め、一番急激に値上がりになる人々に激変緩和策がとられませんでした。行政に瑕疵があることは明白です。

日本共産党は、今回の改定で国民健康保険税が払えない人がでている現状をふまえて、各家庭の状況にみあった救済策・減免策をとることを武蔵野市に求めてゆきます。